

## 救命の連鎖により市民の命が救われました

### — 救命活動協力者に対し中消防署長より感謝状を贈呈します —

堺市中区のスポーツ施設において、急に意識を失い心肺停止状態に陥った 70 歳代の男性に対して、近くにいた同施設スタッフ 3 名が 119 番通報及び心肺蘇生法を行うなど、迅速に対応したことで男性の尊い命が救われました。

この功績に対し、中消防署長より以下のとおり感謝状を贈呈します。

#### 1 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和 5 年 10 月 25 日（水）午後 3 時 30 分から午後 3 時 45 分まで
- (2) 場 所 堺市中消防署（堺市中区深井沢町 6 番地 6） 2 階 署長室
- (3) 表彰者 救命活動協力者
  - 堀内 香穂里 様
  - 曾根 大資 様
  - 田島 真智子 様

#### 2 救急事案

- (1) 発生日時 令和 5 年 9 月 7 日（木）午前 11 時 22 分入電
- (2) 発生場所 堺市中区深井清水町
- (3) 概要

当該スポーツ施設を利用していた 70 歳代の男性が、エアロバイクを利用中、急に意識を失い心肺停止状態に陥ったため、同施設スタッフの曾根さんはすぐに心肺蘇生法を開始しました。同時に、同施設スタッフの堀内さんは 119 番通報及び応急処置スペース確保のため利用者の誘導を行い、同施設スタッフの田島さんは同施設内に設置している「まちかど AED」を持って現場に駆け付け、自動音声指示に従い電気ショックを実施しました。その後、心肺蘇生法を継続していたところ心拍及び呼吸が再開し、会話ができるまで回復した状態で救急隊などへ引き継ぎました。

後日、男性は後遺症なく退院し、社会復帰されました。

#### 3 「まちかど AED」とは

消防局では、まちかど救急ステーション事業として管内にある AED を有効活用するため、近くで AED を必要とする緊急事態が発生した場合、AED の貸出にご協力いただける事業所などを「まちかど AED」として登録し、Google マップ（マイマップ）に公開しています。また、登録情報は消防指令センターでも把握していますので、119 番通報受信時に、状況に応じて通報者の近くにある「まちかど AED」の場所を情報提供することができます。令和 5 年 10 月 1 日現在、堺市消防局管内に 1,789 施設、1,892 台の AED が登録されています。

いざという時に迅速に AED を活用できるよう「まちかど AED マップ」にて近隣の AED 設置情報をご確認ください。

【まちかど AED ホームページ（まちかど AED マップ）】



<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/aed/index.html>

問 い 合 わ せ 先	(感謝状贈呈式・救急事案について)
	担 当 課 : 中消防署 電 話 : 072-277-0119 ファックス : 072-278-1999
	(まちかど AED について)
	担 当 課 : 消防局 救急部 救急課 電 話 : 072-238-6049 ファックス : 072-221-9740